

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.277 2016.6.22 連絡先 402-1622 >

一般質問行いました 国民健康保険広域化でどうなる

2018年度から国民健康保険の広域化・県単位化が始まり、市と県、両方が国保の保険者となります。県は財政を担当し、賦課・徴収・保険事業などは今まで通り市が担当します。市は、県が示す納付金を全額県に払わなければなりません。100%納付するために、保険料の引き上げや滞納処分が厳しくなるなど、起こりかねません。

財政安定化のためといいますが、国は、県単位化と同時に、負担公平化と称して入院費用の負担増、医療費の適正化として医療費の削減を打ち出しており、国保財政の安定化が、市民の負担のもとに行われるのでは意味がありません。いのちを守るセーフティネットとしての国保事業に、市が思い切った政策をもって取り組むよう求めました。

他に、国の保険者支援金総額1700億円（市には4億7千万円配分）の使途、国保料独自減免についてもいただきました。

福祉避難所の理解をひろげて

福祉避難所とは、災害の時に、高齢者や障害者のように何らかの支援が必要な方、一般の避難所では過ごすことが難しい方が避難する場所です。一度避難をしてから、必要に応じて改めて福祉避難所へ避難をしてもらうことになっています。市は、高齢者施設など51カ所と協定を結んで指定しています。熊本地震では、一般に知られていなかったことなどから、福祉避難所がなかなか機能せず、混乱したとの報道がありました。



必要な方がスムーズに福祉避難所を利用できるよう、市民に周知し理解を求めること、全体の数はもちろん特に障害のある方が避難できる場所を増やすこと、福祉避難所での人手は市が責任をもって手立てすることなどを求めました。

ご一緒に。政治へ、大



みち子のひとりごと だれの子どももころさせない

「だれの子どももころさせない」。安保法制に反対するママの会のキャッチフレーズです。「みんな誰かの子ども、殺す方にも殺される方にもさせない」。その思いが込められた言葉を、いよいよ求められます。戦争と平和、どちらの道へ日本が進むのかの判断を。

小さい頃、祖母に戦争の話や話を聞くと泣きながら話してくれたこと。から、戦争は優しいおばあちゃんを泣かす悪いことだと思いました。母に「なぜ反対しなかったの?」と聞くと「あの頃は反対なんか言えなかったんだよ」と言われました。母は、和歌山大空襲のときは19歳。炎の下を逃げて走ったと言います。その翌日の悲惨な様子も、最近になって話してくれました。戦争は人殺し。絶対にダメ。

いよいよ求められます。戦争と平和、どちらの道へ日本が進むのかの判断を。

中村朝人議員の一般質問

子育て支援について

認定こども園整備計画について

市内を6つのブロックに分け、それぞれに公立の幼稚園と保育所を統廃合して11の認定こども園（幼稚園、保育所両方の機能を持った施設）をおくという計画です。地域範囲が広く、親に負担をかけることになるのではないかと危惧されます。公立がよいという親のニーズに応えるよう、求めました。

保育士の処遇について

子どもたちの発育の保障、安心安全の保育を行う上で、保育士の果たす役割は大きなものです。保育士不足解消のためにも、労働環境の整備、専門性に見合う処遇の改善、正規での雇用などを求めました。

地域子育て拠点事業について

実際に事業を行っている方に話を聞きました。事業の中で、保護者との信頼関係が築かれていき、様々な相談がと寄せられますが、拠点事業として対応できる内容ではなく、専門の相談員等を派遣してほしいという要望があり、市に求めました。



姫田高宏議員の一般質問

高齢者の総合相談窓口を

一人暮らし高齢者の方から入院手術する際の付添について、また別の方から、高額商品購入契約の解除についての相談がありました。高齢になるに従い、身内や友人が少なくなりますが、そうした方々が安心して暮らすためには、身近な相談相手が必要です。高齢者の相談窓口として市が取り組んでいる地域包括支援センターの現状と課題について質しました。

障害者の居住の場に支援を

障害者施設の立ち上げについて、国庫補助制度があるものの、予算枠が少ないため使えないこと。単体のグループホームで働く人たちはボランティアに毛が生えた程度の報酬であること。障害者総合支援法が「改正」され、グループホームから中軽度者が追い出されるおそれがあることなどを知りました。障害者が安心して暮らせるために、施設の土地の貸与やグループホーム仕様の建物の貸与、人的支援を求めました。



期日前投票場所が増えました

選挙管理委員会事務局（商工会議所1階）

8:30～20:00

河北コミュニティセンター1階 9:00～20:00

東部コミュニティセンター1階 9:00～20:00

河南コミュニティセンター1階 9:00～20:00

地場産業振興センター2階 9:00～20:00

さんさんセンター紀の川1階 9:00～20:00

公示翌日の6月23日から7月9日まで投票できます。

昨年までの3カ所に、新たに3カ所増えて6カ所になりました。

